

## 国立大学法人大阪大学総長の業績評価について

平成28年12月 1日

総長選考会議

国立大学法人大阪大学総長選考会議規程第3条第2号に基づき、また平成28年9月1日の総長選考会議決定により、総長の任期2年目に実施する業績評価として業務執行状況の確認を行いました。

### 1. 業務執行状況の確認方法

選考会議としては、まず既存資料として、(1) 総長選考の際の「所信表明書」、(2) 就任後に策定した「OUビジョン2021」、および(3)「監事監査報告書(平成28年6月)」を参考にすることとした。それらを踏まえつつ、第26回総長選考会議(平成28年11月7日開催)において、最初に監事との意見交換を行い、続いて総長による業務執行状況の説明を受けた後に、総長に対する質疑応答を行うことにより、業務執行状況の確認を行った。

### 2. 結果

総長は、「所信表明」で示した基本的展望と基本方針を第3期中期目標期間の6年間で実現すべく、Openness(開放性)を機軸とする5つの柱からなる「OUビジョン2021」を策定し、その目標達成に向けて着実な一歩を踏み出したといえる。今後も、トップダウンとボトムアップのバランスを考慮したリーダーシップを発揮して総長自らが認識している課題等を克服しつつ、目標達成に向けて歩み続けることを期待する。

総長就任後に過年度の研究費不正等が明るみに出たことを受けて、総長のイニシアティブのもとで法令遵守(コンプライアンス)に向けたさまざまな取組みを実施するとともに、新たな取組みの検討も進めていること、また不正を行った者に対しては厳正に対処していることは、組織の在り方として評価される場所である。教育研究機関である大学においては、ハラスメントや研究不正、そして経理不正等はあるはず、社会から確かな信頼を得るため、今後とも、総長のもと構成員が一丸となって、コンプライアンス意識や倫理観のより一層の向上を目指し、継続的な取組みを行うことを望むものである。